

えちぜん 議 会 だより

vol.58 2019.11.1

僕たち 私たち
火遊びをしません



2019消防ふれあいフェスタ 10月2日(水)



町総合防災訓練 9月29日(日)
心肺蘇生法訓練中

主な内容

- 第2回臨時会・9月定例会報告
提出された議案等2~4
- 一般質問 5~11
- 決算審査 12~13
- アンケート調査・議会広報研修会14
- 議員出欠状況・現場踏査15
- がんばってます！・編集後記16



越 前 町

人と技 海土里織りなす快適なまち

こんなことを審議しました。

定例会報告

補正予算
プレミアム付商品券事業
(扶助費 他) 1億2,036万7千円
消費税率の引上げにあわせ、所得の低い



条例
越前町印鑑条例の一部改正について
住民基本台帳施行令等の一部改正により、住民票・個人番号カードへの旧姓の記載が可能となることに伴い、旧姓による印鑑登録を行うことができ、併せて印鑑登録原票から性別の表記を削除するため、条例の一部を改正した。

条例
越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
子ども・子育て支援法の一部を改正する法律等の施行に伴い、3歳から5歳までの全ての子どもと、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの幼児教育・保育にかかる利用料が無償化されるため、施設利用者への給付費として、扶助費等を計上。

9月定例会

会期：9月10日～20日

委託料 1,140万円
近年の地震や豪雨などの自然災害に伴い、老朽化した溜池の決壊リスクが高まっており、使用されていない溜池の廃止が必要となっている。このため、廃止が必要な溜池について調査を行い、対策事業の実施に必要な実施計画を策定するため、委託料を計上。

公共施設等適正管理推進事業
(工事請負費) 3,500万円
幹線町道の舗装改良を行い、長寿命化や維持に係るライフサイクルコストの削減を図るため、工事費を計上。

○町道新庄・気比庄線 500万円
○町道寺・八田線 1,500万円
○町道茂原・道口線 1,500万円

ストックマネジメント計画とは
長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化すること。

農業集落排水施設管理事業
(工事請負費) 291万5千円
上糸生処理場で、経年劣化により破砕機ドラムが故障したため、取替に伴う工事費を計上。また、玉川処理場では、避雷器の劣化が原因で落雷の度、施設が停電するため、避雷器取替に伴う工事費を計上。

発議

新たな過疎対策法の制定に関する意見書について

全国過疎地域自立促進連盟より、過疎地域自立促進特別措置法が、令和3年3月末をもって失効するため、引き続き総合的な過疎対策が充実強化されるよう「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」を国会および関係省に対し提出してほしいとの依頼があった。本町においては、引き続き過疎地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支えていくことが何よりも重要であることから、全会一致で可決した。

契約

織田地区ケーブルテレビ光化促進工事請負契約

織田地区のケーブルテレビ施設を光化し、超高精細度映像(4K・8K)およびインターネットサービスに対応する。

◇契約金額：3億9,930万円

◇契約の相手方：(株)ほくつう福井支社・(株)大生・令和元年度織田地区ケーブルテレビ光化促進工事特定建設工事共同企業体

こんなことを審議しました。

臨時会報告

第2回臨時会

会期：7月26日

補正予算

専決処分の承認
令和元年度越前町一般会計補正予算
越前温泉「道の湯」管理運営事業

(修繕料) 90万円
越前温泉「道の湯」に設置されている「ろ過装置制御盤内のリレー回線」が経年劣化により正常に作動しなくなり、ろ過機内のろ材が固まったため、リレー回線およびろ材取替に要する修繕料を計上。



南部温泉施設

令和元年度越前町温泉事業特別会計補正予算
温泉施設管理事業

(工事請負費) 221万円

越前地区南部温泉施設内の加圧ポンプおよび配湯ポンプが故障し、共に現在2台あるポンプを1台のみで供給しているため、加圧・配湯ポンプの取替に要する工事費を計上。

条例

消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
令和元年10月1日からの消費税率引上げに伴い、課税対象となる公共施設の使用料および利用料金等を改正するため、関係条例を改正。

協定

令和元年度越前町公共下水道朝日浄化センターの建設工事委託(長寿命化)に関する協定

公共下水道の整備促進を図り、生活環境の改善と公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。

◇契約金額：3億500万円
◇契約の相手方：日本下水道事業団



朝日浄化センター

契約

令和元年度除雪事業(ロータリ除雪車1.5m級購入)物品売買契約

町保有の老朽化したロータリ除雪車を更新し、除雪作業の効率化を図る。

◇契約金額：2,838万円
◇契約の相手方：岩崎工業(株)



除雪ロータリ

令和元年度除雪事業(除雪ドーザ8t級購入)物品売買契約

町保有の老朽化した除雪ドーザを更新し、除雪作業の効率化を図る。

◇契約金額：1,188万円
◇契約の相手方：コマツサービスエース(株)

第2回臨時会に提出された議案等

議案番号	件名	議決の結果
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて(令和元年度越前町一般会計補正予算(第3号))	全会一致可決
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて(令和元年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第2号))	//
議案第49号	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	//
議案第50号	令和元年度越前町公共下水道朝日浄化センターの建設工事委託(長寿命化)に関する協定について	//
議案第51号	令和元年度除雪事業(ロータリ除雪車1.5m級購入)物品売買契約について	//
議案第52号	令和元年度除雪事業(除雪ドーザ8t級購入)物品売買契約について	//

9月定例会に提出された議案等

議案番号	件名	議決の結果
報告第 8 号	専決処分の報告について (和解及び損害賠償額の決定について)	報告のみ
報告第 9 号	平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	//
報告第10号	平成30年度決算に基づく資金不足比率の報告について	//
報告第11号	平成30年度越前町一般会計継続費精算報告書	//
議案第53号	越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	全会一致可決
議案第54号	越前町印鑑条例の一部改正について	//
議案第55号	越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	//
議案第56号	令和元年度越前町一般会計補正予算(第4号)	//
議案第57号	令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	//
議案第58号	令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	//
議案第59号	令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	//
議案第60号	令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	//
議案第61号	令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	//
議案第62号	令和元年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算(第1号)	//
議案第63号	令和元年度越前町上水道事業会計補正予算(第2号)	//
議案第64号	令和元年度織田地区ケーブルテレビ光化促進工事請負契約について	//
認定第 1 号	平成30年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について	//
認定第 2 号	平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	//
認定第 3 号	平成30年度越前町介護保険事業特別会計(保険事業勘定・介護サービス事業勘定)歳入歳出決算認定について	//
認定第 4 号	平成30年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	//
認定第 5 号	平成30年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	//
認定第 6 号	平成30年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	//
認定第 7 号	平成30年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	//
認定第 8 号	平成30年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	//
認定第 9 号	平成30年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について	//
認定第10号	平成30年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	//
認定第11号	平成30年度越前町上水道事業会計決算認定について	//
認定第12号	平成30年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について	//
発議第 1 号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書について	//

いっぱん質問

高田 浩樹 議員

歳入と財源確保に向けた取り組み

歳入の全体像は？

高田 近年の歳入の傾向と分析、課題と対策について伺う。

総務理事

- ・一般会計の歳入規模…約143億円(平成25年度から平成30年度の平均)
- ・町税…平成25年度が約23億円、平成30年度には約24億円(約1億円増)、主に法人町民税が増収となったことによる
- ・地方交付税…うち普通交付税は、平成25年度が約55億円、平成30年度には約46億円(約9億円減)、主に合併算定替の段階的縮減による
- ・町債…平成25年度が約5億円、平成30年度には約18億円(約13億円増)、統合学校給食センター整備事業、本庁舎の整備事業を進めていく上で、主に合併特例債を財源としたことによる

町税と地方交付税の今後の見通しと対策は？

高田

税の減収により財政の硬直化が進むこと。対策として、町税をはじめ自主財源の確保を図っていく必要があると考える。

会計理事

歳入における町税の比率は、平成25年度、平成30年度ともに約17%と横ばいである。地方交付税の比率は、平成25年度で約47%、平成30年度には約38%と大幅に減少している。これらの今後の見通しと対策は。

町税の今後の見通しは、人口減少などにより、個人町民税と固定資産税は減少していくと考えられる。今後、確実に財源が確保されるよう適正な税の徴収に努め、収納率の向上を図りたい。

総務理事

地方交付税の今後の見通しは、来年度から普通交付税の合併算定替の特例措置がなくなり一本算定になること、令和3年度からは新しい国勢調査による人口を用いることから、人口減少による交付税額の減少が見込まれる。

今後の対策として、地方交付税の適切な推計と、歳入に見合った歳出構造に転換していく必要があると考える。

繰入金(基金の取崩)の傾向と対策は？

高田

本町の繰入金は、概ね基金(財政調整基金)の取り崩しによるも

のだが、これまでの傾向と今後の見通し、対策について伺う。

総務理事

平成25年度から30年度までの財政調整基金について、平成29年度の豪雪災害以外の年度は、積立額が取り崩し額より上回り、残高は増加傾向にある。

今後、普通交付税の減少分の財源確保のため、基金の取り崩し額の増加も見込まれるため、歳入に見合った歳出構造に転換していく必要があると考える。

積極的な財源確保の取り組み状況は？

高田

総合振興計画の施策の一つに、「町の様々な媒体への有料広告の掲載」があるが、これに関しての進捗は。

また、ネーミングライツ(命名権)など、今後財源確保に向けて検討していることは。

総務理事

現在、本町の有料広告は、コミュニティバス車内、納税通知書送付用の封筒、ホームページのバナーに掲載しているが、実績は少額である。今後、広報誌や各種封筒、コミュニティバスの車体広告の取り組みなどを図っていききたい。

歳入の課題と対策、財源確保に向けた取り組みは？

高田

本町の歳入における重要な課題と対策、今後の財源確保に向けた取り組みについて伺う。

町長

本町の歳入を大きく占める地方交付税の減少、人口減少などにより税収増加が見込まれない中、社会保障費の増加などにより、今後、厳しい財政状況が続くと考えられる。限られた財源を効果的に活用していくため、歳出削減を進めるほか、国や県の制度の有効活用を図るとともに、財政健全化の取り組み、税収の確保や新たな財源の創出といった歳入確保を講じていくことが重要だと考える。

町として、観光や産業の振興など、地域経済の活性化と町民の所得向上の好循環を生み出す事業を展開していくことで、歳入の根幹である町税による歳入確保につなげていきたいと考える。



南 ゆかり 議員

田中 太左エ門 議員



いっぱん 質問



一般質問とは

議員が行財政全般にわたって町に疑問点をだし、所信の表明を求めるもの

町有財産の管理、廃止の方向性は？

田中

町有財産約250か所の管理、廃止の方向性について、基本方針の「公共施設等総合管理計画」ではどうしていくのか。町民の意見を取り入れた委員会等の設置は検討しているのか。

総務理事

公共施設を一元的に管理するため横断的な調整会議等を設置し、定期的なチェックや評価、見直しを掛けながら管理する。また公共施設等の今後を考えるには、利用者ニーズの変化や財政への影響等を十分踏まえる必要がある。現在のところ、委員会は設置していない。

田中

今後の町有財産の対応について、人口減少のなかで施設管理の検討や見直しはしたのか。

総務理事

公共施設等の老朽化および将来更新費用の増大、町財政の状況、人口の将来推計から分かるように、本町の公共施設等を取りまく環境が変化している。様々な現状や課題等を踏まえ、公共施設等を総合的に管理していくため「公共施設等総合管理計画」を見直していく。

田中

町有財産の費用対効果での解体等は検討しているのか。

農業行政問題

田中

農業・農村は、私たちが生きていくのに必要な米や野菜などの生産の場として役割を果たしている。町内には沢山の集落営農組織があり、様々な問題があると思うが、町としてどう把握しているのか、また課題を問う。

産業理事

町では、これまで集団転作や大型農業機械の共同利用による取り組みの中で、集落営農組織の設立に支援を行ってきた。その結果、組織数・法人数とも増加している。全国を対象とした実態調査によれば、組織運営する中での課題は、「後継者となる人材の確保」が59%と最も高く、次いで「オペレーター等の確保」が37%となっており、本町の集落営農組織においても同様であると考えている。

田中

後継者、オペレーター問題があるが、8050問題での引きこもり対策として地域全体での見守りや建設業・商工会等を巻き込んだ、町オリジナル制度が検討出来ないか。

産業理事

現在のところ把握していない。

田中

景観や災害対策を含めて農地の維持管理について伺う。

若者・移住者への支援は

若手育成と後継者の確保への取り組みは

南

今までに掲載した住宅への入居数は。移住者や若者が住居を探するとき、町はどのような対応をしているか。また家を建てるときやリフォームするとき、どのような支援をしているのか。

町長

平成18年から平成30年度末までの空き家情報バンクに登録された実績は56件。そのうち売買19件、賃貸10件の契約が成立、入居数は29件で、その中で移住者の利用は16件。

移住二地域居住体験施設「モハーージュ」と「ラフォーラ」では1カ月まで滞在することができ、本町での暮らしを体験しながら住居を探すことができる。

補助制度では、Uターンした若者の多世代の同居につながる既存住宅の改修、親世帯との近居につながる住宅の新築や中古住宅の購入に対する補助がある。空き家情報

報バンクに掲載されている物件を県外からのU・Iターン者が購入およびリフォームする場合は、その費用の一部の50万円を限度に補助する。町が分譲している分譲地の土地購入に対する補助もある。

第1次産業や陶芸など各分野においては、県と町が連携しながら実施している「ふくい水産カレッジ」などの制度があり、現在2名の就農者が資金補助を受けている。また漁業経営に必要な一級小型船舶操縦士免許取得にかかる補助制度を設け、4名の漁業者が活用している。越前焼に携わりたい若者などには、技能や経営を学ぶ職人塾を開設している。町内事業者が新たに創業するときは、「創業支援対策事業利子補給制度」町内で起業創業するときは、「起業・創業促進支援事業奨励金制度」もある。町内の空き店舗を活用した新規出店者に対し、店舗改修等の一部を補助する「空き店舗活用事業補助金制度」もある。

若者のU・I・Jターン者などに地元就職に対する就職奨励金の交付や、地元丹生高校の就職希望者を対象とした町内企業による企業説明会の開催、町内外の大学生などを対象にしたインターンシップを行っている。また、「越前町事業所ガイドブック」を作成するほか、町のホームページをはじめ町商工会で紹介、県外で開催される

住居の提供がすばやく出来るような対策を

南

移住を希望する方に住居をスピーディーに提供出来るよう細かいサポートはあるか。若者や移住者へのニーズに沿える住居提供のための政策はあるか。若者が戻ってきたい、町外から移住したいと思われるまちづくりには、どのような計画があるか。

町長

平成30年度から移住コンシェルジュを配置。住居や仕事の確保、地域の慣習や人づき合いなどの不安を解消し、移住相談から移住体験や地域での交流、移住支援や移住後のフォローサポート体制を確立している。町内の移住者などで結成された若者移住促進プロジェクトチームが移住者を受け入れ、情報を共有し、ともに活動することと地域に溶け込み、地域の担い手となる事業を展開したい。

空き家情報バンクの登録物件を増やすため、積極的に空き家相談会や空き家セミナーを開催。移住支援サイトの住宅物件の紹介情報の充実を図り、これからも変化する移住者のニーズの把握に努め、的確に対応できるよう現行制度の

産業理事

近年、景観に配慮することや鳥獣被害・豪雨等災害による被害も多発している。農家の生産意欲がそがれることがないよう、引続き被害防除や災害復旧に取組み、農地の保全を図っていく必要があると考える。

田中

観光行政に力を入れているが、一部の施設だけで観光客を満足させる事は出来ない。景観や食べ物、おもてなし等色々な要因が必要だが、どのように検討しているのか。

町長

本町には、美しい風景、豊かな食、伝統・文化、祭り、体験、工芸などの観光資源が数多く埋もれており、すべてを活かしていきたい。今後こうした観光資源を掘り起こし、磨き上げ、体験メニューを充実するなど、本町お勧めの観光素材として提供していくことも肝要だ。観光は、様々な産業を包括し色々なものに経済的波および効果をもたらすため町の活性化を図るためには、より一層の振興策を実施していく必要がある。2023年には、北陸新幹線が開業することから、本町にとっても観光行政分野に大変期待を寄せている。



移住二地域居住体験施設 モハーージュ



藤野 菊信 議員



笠原 秀樹 議員

いっぱん 質問

教員の働き方改革について問う

「働き方改革」で、 本町教員の現状は

笠原

当然の様に教員は、朝早く出勤し、その日の準備をする。昼の休憩時間も給食指導を行い、夕方の形ばかりの休憩時間も書類作成や授業の準備、部活動などに充てられ、終業時間も気にすることなく、仕事を続ける状況が日常となっている。

現在実施されている「働き方改革」で、本町教員の現状はどう変わったのか。

教育長

日本の学校は諸外国と比較して学習指導だけでなく、生徒指導等も含め、大変広い範囲の役割を担っている。学校現場は子供たちのためにという教師の情熱と使命感、努力によって支えられている面が多くあり、教員の長時間勤務も当たり前のようにこれまで行われてきたが、教員が心身ともに疲れていくことはかえって子供のためにならず、教育の質の低下を招くおそれがある。

町では、時間外留守番電話の設置や夏休みの学校閉庁日設定など新たな取り組みを行っている。また、各学校においても、スクール

プランに業務改善に関する項目を位置づけ、会議や行事などの見直しを積極的に進めるとともに、教員一人ひとりの意識改革を促進している。

町内の小・中学校教員の勤務状況を、今年度から公務支援システムによって、より正確に一人ひとりの出勤時間の管理をしており、今年4月から7月の状況は多少個人差はあるが、平均すると午前7時30分に出勤し、午後7時前後に退勤という状況。1日の平均勤務時間は、小学校で教員1人あたり1日10時間14分、中学校で10時間17分、多くの教員が長時間勤務を行っている。

教員が 実感できる改革が必要

笠原

県の教育委員会は、学校業務改善方針など、部活動のあり方に関する方針を定めて働き方改革を進めているが、教員が実感できる改革が必要では。

教育長

本町教員の4月から7月の時間外勤務の現状の休日出勤については、前年度と比較すると小学校は1人あたり月平均14日だったの

が今年度は0.7日と半減している。また、中学校でも前年度3.2日から2.5日と減少している。

また、時間外勤務時間の過労死の危険性があると言われる月80時間を超えている教員は、4月から7月の延べ人数では、小学校11人で、前年度と比べると13人減少。中学校32人で、こちらも前年度と比べて33人減少している。教職員の勤務時間については、学校、教育委員会が状況をシステムで管理・把握しており、特に時間外勤務が多い教員には管理職が個別面談や声かけをするなど、長時間勤務が常態化しないよう早目のケアを心がけている。

また、年次休暇の取得については、昨年度から夏休み学校閉庁日を設定し、休暇がとりやすい環境をつくった。昨年度の1年間の年休の平均取得日数は、小学校男性教諭で10.9日、女性で13.2日。中学校男性で9.3日、女性で9.0日でした。この日数は、29年度と比べると、いずれも1.1日から2.5日増えている。

教員自身も働き方改革を強く意識して公務に取り組んでおり、教育委員会としても、目標である2021年度までに、時間外勤務月80時間以上の教職員をゼロにすること、そして、年次休暇平均取

得日数を年間11日以上にすることを目指し、さまざまな面から学校業務を見直し、改善に取り組んでいく方針。

教員を増やして1人あたりの仕事量を減らすことは、根本的解決策の一つであるが、教員定数は国により、学級に応じた人数が決められており、今後国の定数改善が求められる。現在、町では他の市町に比べて学校に対して多くの人的支援を行っており、複式解消講師や生活学習支援員、部活動指導員などが教員をサポートしている。また、地域のボランティアの方も学校を支えている。

これまで以上にPTAや地域の各種団体、関係機関等と連携を強め、理解と協力を得ながら着実に教員の働き方改革を進めていきたい。



道の駅越前周辺の整備について

藤野

越前海岸は国定公園に指定されてから51年がたち、温泉施設などの整備も進んだ。また、「日本の夕陽百選」にも選ばれ、大変夕日のきれいなところだ。

そこで、本町で観光入込客が一番多い、道の駅越前北側の駐車場やアクティブランドの海側でもてなしの休憩所を作つてはどうか。足湯につかりながら夕日を眺められる休憩所、近くにはトイレの整備も必要。観光客をもてなす町として、観光地の整備も必要だと考えるが、町長の所見を伺う。

町長

過去にも本施設の魅力である日本海の眺望機能拡充のため、写真撮影ができる展望スポットや3階スペースを活用した足湯と展望デッキの設置について検討したが、現在のところ整備には至っていない。本町の場合海岸に面しており、冬期間等における越波による安全性や屋外で温泉の温度を保つための設備など、これらの対策が可能かどうか検証しなければならぬ。また併せて、すばらしい眺望を活かすための施設整備ができないかなどについても、今後検討しなければならないと思っている。

コミュニティバスの運行について

藤野

今年5月、コミュニティバスについて、高齢者の方々にアンケートに答えていただく機会がありそこで出された意見を5つ紹介する。土曜日や日曜日にコミュニティバスを運行出来ないのか。

町長

町民アンケートでコミュニティバスの土曜、日曜運行の要望が強かったことを受け、平成23年から土曜運行を開始したが、平成25年度からは利用者がほとんどなく、1ルートあたりの運行経費が年間80万程度かかることなどから、平成26年10月に地区巡回4ルートの土曜運行を廃止し、現在は環状2ルートだけ運行している経緯がある。

藤野

小型バス、ワゴン車のように車両を小さくして走らせてはどうか。

町長

時間帯や曜日によって乗客が10名以上いる場合もある。運行する車両の大きさやルートについても現車両の耐用年数も考慮し、現在検討を行っている。

藤野

福祉バス、京福バスの走っていない時間帯に、運行出来ないか。

町長

日中のあいた時間帯にコミュニティバスを走らせているが、不便を感じているという意見もあり、コミュニティバスの運行についてはまだまだ十分でない認識している。

藤野

鯖江市や越前市と連携して病院や商業施設に行けることを希望したい。

町長

自治体間で協議したことがあるが、市町間を運行する路線バスと同じルートをコミュニティバスが走ることで、路線バスと競合することとなり、路線バスの利用者がさらに減少し路線バスの赤字補填の金額が一段とふえ、市町の財政負担が大きくなると考える。また町単独でコミュニティバスを運行することについても、福井運輸支局の認可や近隣市への理解を得ることが難しいことで、運行できない状態にある。

現在、町において、町民2,500人を対象とした公共交通に関するアンケートを実施している。本町の今後の公共交通制度の見直しや、令和3年度から始まる第4次越前町地域交通計画に取り入れられるものについては反映させてい



高年齢者の運転免許返納について。

町長

免許返納による優遇措置として、本町ではコミュニティバス10年間の無料乗車券を交付している。また、70歳の誕生日を迎える町民に対しては、コミュニティバスが半額で乗れる公共交通割引カードを郵送し、コミュニティバスの利用を推進している。運転免許を返納するということはなかなかハードルが高いが、今後は広報紙への掲載、また機会があれば老人クラブの総会などに出向き積極的に制度の周知を図り、免許の返納を考えていただければと思う。



伊部 良美 議員



木村 繁 議員

いっぱん 質問

大規模災害時における 給水体制整備及び災害応急用井戸

木村

昨年7月の西日本豪雨で多くの犠牲者を出した愛媛県宇和島市では、市内の浄水場が破壊され、市の一部で長期間にわたり断水が続き、生活用水の確保が緊急の課題となったが、そのとき役立ったのが、市民の所有している井戸を無料で開放した「災害応急井戸」だった。

県内では敦賀市が、防災井戸「萩の井戸」と銘打って、断水の際に生活用水を確保するため、市内に手押しポンプ付きの井戸を、市役所をはじめとして小・中・高や保育所などに設置している。

そこで、本町の災害応急用井戸を含む災害時の給水体制の整備進捗状況及び水道水の確保について伺う。

町長

災害時における避難生活において、ライフラインの断絶の際に最も生活に必要なものは、電気やガスではなく、人の命にかかわる「水」である。人が生命を維持するために必要な水の摂取量は、1日2ℓから3ℓだと言われている。

本町における災害時の給水体制の整備、進捗状況及び水道水の確保については、現在本町には、上

水道・簡易水道施設を合わせ21施設あり、その施設の配水池、貯水量は最大で1万2,940トン、また、各地区指定避難所の小・中学校等の災害備蓄倉庫には飲料水が全体で約1万ℓ、災害による断水時に使用する防災貯水槽に40トンの水が常時確保されている。さらに万が一の際に、給水施設となる耐震性貯水槽いわゆる防火水槽が188基、従来型の防火水槽が170基ある。そして、10トンの給水が可能な鯖江・丹生消防組合所有の給水車1台が、本町地域防災計画に基づき整備されている。

また、災害協定を結んでいただいている事業所からの物資提供なども含めると、全町民が1週間以上避難生活を強いられた場合であっても、必要となる水は確保されている。

災害応急用井戸の登録制度については、現在、全国の約150の自治体でこの登録制度を実施しているとのことである。災害はいつ、どこで、どのような規模で発生するかわからない現状を踏まえると、町としても既存の給水計画を再度検証し、ライフライン断絶時の対応として応急用井戸も給水対策の一つとして検討していきたい。

新規漁業就業者の住環境整備に伴う 越前サブコミュニティセンターの促進

伊部

町は、東京・大阪で開催される漁業就業者支援フェアに参加し、漁業に興味のある若者に本町で就業してもらうため、広く募集の働きかけをしているが、受け入れた就業者の住居の体制が遅れている。住環境整備についてどのような案にしているのか。

そこで、平成26年から話し合いを進めている、越前サブコミュニティセンターの今後について、「下の階はコミュニティに利用し、上の階はアパートを建設する」という案について、一挙両得であると考ええる。

越前サブコミュニティセンターの整備には、内閣府地方創生推進事務局の交付金活用が考えられる。そのなかに「地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等の支援」があり、この要件を満たしているように思うが、町の考えは。

町長

越前サブコミュニティセンターの今後の具体的な方向性については、平成26年より「あり方検討委員会」を設置し、幾度となく話し合いを重ねてきた。その検討の中に、越前サブコミュニティセン

ター建設と併用した町営アパートを整備するという案があった。しかし整備については、将来本町を引き継ぐ子供たちの負担にならないものが大前提であることから、越前地区内の小・中学校に通う児童生徒の保護者238名を対象としたアンケートを実施し、日常生活においての利便性を重視した意見を頂いた。地区区長会からは、維持管理経費を考えると安易に施設を建設するのはどうか、取り壊しや売却などの意見も出されていることから、今後も、越前地区の実情や地域性を考慮した内容で検討を進め、越前地区の意見の集約を図る。

本町では漁業の担い手を確保するため、これまでふくい水産カレッジへ入校した方に対して、越前地区の空き家を借りて研修生用の専用住宅として1年間無償で提供している。実績としては、計6名が将来の漁業者のリーダーとして育っており、現在は2名が結婚し、1名は織田地区で住宅の新築を予定しており、残りの4名は独身で越前地区の空き家を借り生活している。今後も漁業協同組合や関係団体と連携を密にして、民間賃貸アパート業者の誘致なども含め、検討していきたい。

農業と福祉の 両分野が連携する「農福連携」の取り組み

木村

近年、農業分野と福祉分野が連携して障がい者や生活困窮者、高齢者などの農業分野への就業、就労を促進する農福連携の取り組みが各地で盛んになってきている。農福連携は障がい者などの農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを出し、社会参画を促すことができる取り組みである。また、農業分野においては働き手の確保が課題となっており、農業経営者が障がい者を受け入れることは働き手の確保になる。

平成30年度の農業白書によると障がい者の6割近くが、農業を通して精神の状況がよくなったと回答しており、農福連携に取り組み農業経営者の約半分、5割が労働力に余裕ができ、新たな作業が可能になったとのこと。土に触れながら米、野菜などの作物を育てる作業は心身の健康につながり、前向きに生きる力を与えてくれる。

そこで、農福連携に対する町長の所見と町として、今後考えられる施策はあるか。

町長

本町における障がい者の就業に関する状況は、障がい者が地域で安心して生活できるようにするた

めの福祉サービスの一つとして就労継続支援がある。これは一般の企業などで働くことが難しい人に対し働く場所を提供し、必要となる知識や能力を向上させる訓練を行うもので、雇用契約を結び働くA型事業所と雇用契約によらないB型事業所がある。現在町内で、この事業所を利用している方は87名いる。

県内の社会福祉法人やNPO法人等が運営する農業実施設障がい者施設は、A型事業所12施設、B型事業所14施設の合計26施設あるが、町内には農福を実施している施設がないため、町外の施設で6名の障がい者が水耕栽培等の農作業に従事している。

町としては障がい者の方に、町農業者の情報を積極的に提供するとともに、一方では農業者に対し障がい者の雇用への理解と農福連携事業の周知を図ることにより、町内における働き手の確保を支援していきたい。



国道305号の米ノ地区道路改良工事について伺う

伊部

国道305号米ノ地係の道路改良工事で、道路の一部分が「く」の字になって見通しが悪かったが、今回の工事で解消されると思う。

この改良工事に伴い、南側に隣接する漁港への進入路となるスロープの要望があるが、そうなること、そこにある使用されていない冷蔵庫の建物が邪魔になってしまう。この物件は、県の道路の物件補償の対象にならないと聞いているが、協力に向けた考えになるよう働きかけたいと思うが、町の考えは。

県としては、付け替え道路の工事代、船揚げのウインチの補償、船の移設による工事代の負担金を提供すると伺っている。町としても、漁業協同組合や米ノ定置網組合と県を含め協議され、途中でストップすることがないよう、積極的に働きかける気持ちがあるのか。

町長

国道305号米ノ地係の道路改良事業については、米ノ浦漁港と公有水面を埋め立てして造成した漁港施設用地や、漁船の船揚げ場に接している見通しの悪いカーブ区間、延長200mにわたり道路の拡幅や道路線形を改良する事業である。この区間には道路の海側に倉庫が3棟隣接していたが、



国道305号米ノ地区道路改良工事

今年4月に3棟全て立ち退きが完了した。

また先般、丹南土木事務所鯖江丹生土木部と米ノ区、米ノ定置網組合、町漁業協同組合、役場農林水産課の5者で、倉庫3棟の取り壊し跡地の南側に隣接する漁港への進入路となるスロープの取り扱いはについて協議をした。スロープを漁港荷さばき場内へ延伸する案については、作業スペースの縮減により、漁獲物の荷揚げや集荷作業に支障をきたすことになる。また、南側からスロープに向かって国道に沿う形で漁港への進入路を新設する案は、船揚げ場の相当部分が潰れてしまうことになる。

いずれにせよ、米ノ定置網組合をはじめ地元米ノ区及び関係機関と慎重に協議を重ね、道路改良事業推進のため、県と連携を図りながら地元の漁業者や住民が納得するような方向性を見いだしていきたい。

6億5,804万円の黒字決算 (実質収支額)

使用しているが、県は80%以上を目標に掲げている。今後の普及については。

答 民生理事 国保財政の安定化の一つの施策として、ジェネリック医薬品の普及率を高めることは大変重要である。今後は、ジェネリック医薬品の安全性、メリット等をPRしていきたい。

介護保険事業特別会計
買い物同行サービスとは

問 買い物同行サービスは、今後開始するサービスなのか。

答 健康保険課長 今年度から買い物支援事業を始めており、現在町内のケアマネジャー連絡会や社協等でも広く公募をしている。要件は、家族の支援が得られないような高齢者の方が対象で、買い物をするときボランティアの方が付き添いをして買い物をするという制度。6月から始めているが、現在利用者は少ない。

国民健康保険病院事業会計
今後診療科を増やす計画は

問 織田病院の1日あたりの外来が6・8%増えたのは、耳鼻咽喉科の開設もひとつの要因だと思っが、今後診療科を増やす計画はあるか。

答 民生理事 現時点では、診療科を増やす計画はない。

がつく。専門家も交え、助言・知恵を借りながら、検討を進めている。

防犯カメラ設置計画

問 防犯カメラについて、新庁舎には設置するということが、通学路や過去に不審者情報があった場所などに設置計画はあるのか。

答 防災安全課長 県の補助事業では、対象となるのが子供たちの通学路で、その他制約がある。また、自治会が設置することが前提となっており、今後検討をしていく方針。

答 総務理事 行政が設置する場合、プライバシー侵害にならないように設置場所を考慮するなど、いろいろな制約が増えるが、必要があれば設置をしていくべきだと考える。

会計部門
新築家は

問 固定資産税のうち、平成29年度に建築した家は、平成30年度に課税になると思うが、新増分は何件あるのか。また、新築に關しての補助はあるのか。

答 税務課長 新築家は55戸で、税相当額が660万円になる。増築家は2戸である。税務課管轄では、補助制度はない。

問 補助制度を、前向きに検討しては。

答 町長 効果や財源など総合的に考えて、政策として考えていく。

産業部門
鳥獣害対策は

問 有害鳥獣対策事業について、イノシシ等による農作物の被害対策は行っているが、鳥の対策については検討しないのか。

答 農林水産課長 鳥に対しての対策は行っていない。ただしカラスの追い払いは、空砲銃などで対応している。

観光連盟の位置づけ

問 観光連盟へ補助金を出し、観光事業で、誘客事業等をしているが、町と観光連盟の位置づけについて、どう考えているのか。

答 商工観光課長 町は出向宣伝等、観光連盟は商談会を主に担当としている。また観光パンフレットは、町全般のパンフレットとあわせて観光連盟とも協力し合いながら発行している。

建設部門
古墳公園の今後は

問 古墳公園について、以前はにぎわいをみせていた公園だったが、現在は遊具も少なくなり、さみしくなっている。今後の計画について、考えはあるのか。

答 建設理事 以前は長い滑り台等があり、子供たちでにぎわっていた時期があったが、遊具は年月が経ち腐食し危険をともな

的に考えて、政策として考えていく。

軽自動車税が何故滞納されるのか

問 軽自動車は、初年度は3年後に車検、その後2年ごとに車検で、車検の時には納税証明書がないと受けられないというシステムになっているのに、なぜ滞納があるのか。

答 会計理事 なかには、手続をせずに車を処分する方がおり、そのような方の税金が滞納となっている。

民生部門
障がい者の自動車改造補助

問 自動車改造に要する経費の補助が上限10万円とあるが、内容は。

答 民生理事 対象者は、身体障がい者手帳1級または2級の方の下肢、下肢、体幹に障がいがある方で、ブレーキとアクセル部分にかかる自動車改造に対する補助となっており、昨年度実績は1件。

地域ふれあいサロン事業とは

問 地域ふれあいサロン事業の補助金が126万円とあるが、48地区一律の補助金なのか。

答 民生理事 補助金は一律ではなく、1人につき300円で参加人数分、また年間5回以上実施した場合には、追加で1万円を補助している。

処理場について

問 樫津地区において、特に夏は排水の臭いがひどく、苦情が出ていたが、情報を得ているか。

答 上下水道課長 今年度は、町民の方から苦情は受けていない。現在は、全部処理できている。今後、江波区域を織田処理区へ持つていくという計画を立てており、少しずつ宮崎地区の処理場を織田地区へ移送するよううな形で、今後計画していく。

質のよい水の確保

問 今後、良質な水の確保や老朽化した施設の維持管理等について、計画の予定はあるのか。

答 副町長 全体的に水の供給に關しての計画を立て、将来の子供たちのため整備をしていきたい。

教育部門
校務支援システム導入後は

問 校務支援システムのネットワーク構築事業の教職員の評判と評価は。

答 学校教育課長 今年4月から導入し、最初は取り扱いが難しいという声があったが、最近慣れて非常に便利だということとを聞く。また、出退勤の管理、成績表や出欠管理、指導要録な

どもシステムで出来るので、もう少し習熟するとより便利に感じると思う。

合宿通学と教育力向上

問 合宿通学は、子供たちが宿泊を伴う共同生活を体験することにより、基本的な生活習慣を習得するとともに、地域の人々がボランティアで参画することにより、地域の教育力向上を図るが、なかには参加者が少ない学校があるが、何故か。

答 生涯学習課長 本町の合宿通学事業は、各コミュニティセンターを中心に、各地区で実施している。募集は学校を通して、強制ではないかたちで参加を依頼しており、実際にスポーツ少年団の活動や習いごと等で行けない児童も多い。

学校の今後は

問 町民が一番関心を持っている、今後の学校教育の統廃合について、3月にアンケートをしてから半年が経ったが現状は。

答 町長 学校教育に対して、保護者や町民の方がどう考えているか把握するため、今いろいろ調査し、検討している。町民の意見をよく聞き、子供の教育に一番適正な体制・あり方を考えるべき。

町の財政状況を審査しました

収入総額
144億575万円

支出総額
136億5,759万円

翌年度に繰越する額
9,012万円

実質収支額
6億5,804万円

9月議会定例会で、平成30年度一般会計と9特別会計、2事業会計の決算を審査した結果、全会一致で認定しました。審査時には、次のような質疑がありました。

総務部門
LEDの防犯灯取替状況

問 LEDの防犯灯取替補助として、昨年度21万所取替えているが、全地区の進捗状況は。

答 総務理事 進捗状況について当事業は、平成25年度から実施しており、現在7年目となっている。全地区118集落に対して、実施地区が96集落、未実施地区が22集落で、全体の実施率は81・4%。複数年にかけて取替予定。

コミュニティバスの今後

問 町民の方と対話すると、必ずコミュニティバスの件が話に出る。今年見直しをするということで、議会からも他市町に視察研修に行く予定となっているが、十分協議してよい案が出来上がるように。

答 副町長 町長も最優先課題として、取り組んでほしいと指示を出している案件である。本町は、過疎地域も辺地地域も抱えており、町民の足の確保を解決するということは、過疎問題を解決するというに直接結

びつく。専門家も交え、助言・知恵を借りながら、検討を進めている。

防犯カメラ設置計画

問 防犯カメラについて、新庁舎には設置するということが、通学路や過去に不審者情報があった場所などに設置計画はあるのか。

答 防災安全課長 県の補助事業では、対象となるのが子供たちの通学路で、その他制約がある。また、自治会が設置することが前提となっており、今後検討をしていく方針。

答 総務理事 行政が設置する場合、プライバシー侵害にならないように設置場所を考慮するなど、いろいろな制約が増えるが、必要があれば設置をしていくべきだと考える。

会計部門
新築家は

問 固定資産税のうち、平成29年度に建築した家は、平成30年度に課税になると思うが、新増分は何件あるのか。また、新築に關しての補助はあるのか。

答 税務課長 新築家は55戸で、税相当額が660万円になる。増築家は2戸である。税務課管轄では、補助制度はない。

問 補助制度を、前向きに検討しては。

答 町長 効果や財源など総合的に考えて、政策として考えていく。

的に考えて、政策として考えていく。

軽自動車税が何故滞納されるのか

問 軽自動車は、初年度は3年後に車検、その後2年ごとに車検で、車検の時には納税証明書がないと受けられないというシステムになっているのに、なぜ滞納があるのか。

答 会計理事 なかには、手続をせずに車を処分する方がおり、そのような方の税金が滞納となっている。

民生部門
障がい者の自動車改造補助

問 自動車改造に要する経費の補助が上限10万円とあるが、内容は。

答 民生理事 対象者は、身体障がい者手帳1級または2級の方の下肢、下肢、体幹に障がいがある方で、ブレーキとアクセル部分にかかる自動車改造に対する補助となっており、昨年度実績は1件。

地域ふれあいサロン事業とは

問 地域ふれあいサロン事業の補助金が126万円とあるが、48地区一律の補助金なのか。

答 民生理事 補助金は一律ではなく、1人につき300円で参加人数分、また年間5回以上実施した場合には、追加で1万円を補助している。

健康づくりポイント事業の傾向

問 健康づくりポイント事業は2年目で、昨年は延べ673名という人数になっているが、傾向はどうか。今後の課題等はあるか。

答 健康保険課長 ポイントを交換した方は、昨年より91名増加している。内訳として、健診の助成券は51名増加し128名の方が交換、町内商品券は40名増加し161名の方が交換している。

7・8割が女性で、男性の参加率が非常に少ないので、男性参加の呼び掛けが必要。

今後の敬老会のあり方

問 年々敬老会の参加者が少なくなっているが、今後に向けての検討は。

答 民生理事 敬老会の今後のあり方について、昨年の敬老会開催後に、役場の担当者で検討会を実施し、他の市町の状況調査もしている。

本年度においては、長年協力していただいている老人会や婦人会、婦人福祉、区長の意見も伺いながら、今後のあり方について検討していきたい。

国民健康保険事業特別会計
ジェネリック医薬品の普及

問 ジェネリック医薬品について、町は平成30年度で76・7%

議会・委員会・一部事務組合等議員出欠状況

6月15日～9月20日

○…出席 ×…欠席 ()は欠席の理由

月日	曜日	諸 会 合 名	青柳 議長	米沢 副議長	高田 議員	南 議員	藤野 議員	田中 議員	佐々木 議員	齋藤 議員	伊部 議員	笠原 議員	木村 議員	北島 議員	吉村 議員
6	18	火	議会活性化特別委員会	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○
7	1	月	町議会広報研修会	—	—	○	○	—	—	○	○	—	○	○	○
	2	火	議員月例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9	火	議会広報特別委員会	—	—	○	○	—	—	○	○	—	○	○	○
	26	金	第2回臨時議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	5	月	議会運営委員会	—	—	—	○	○	—	○	×	○	○	—	—
		月	議員月例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		月	総務文教厚生常任委員会	○	—	○	○	—	—	○	○	—	○	—	—
	8	木	公立丹南病院組合議会全員協議会・定例会	—	—	○	—	—	—	○	—	—	○	—	○
	9	金	町議会議員研修会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	22	木	鯖江広域衛生施設組合議会全員協議会・定例会	—	—	—	—	○	—	○	—	○	—	○	—
	23	金	県丹南広域組合議会全員協議会・定例会	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—
	26	月	鯖江・丹生消防組合議会全員協議会・定例会	—	—	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—
9	30	金	議会運営委員会	—	—	—	○	○	—	○	○	○	○	—	—
	2	月	議員月例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4	水	議会活性化特別委員会小委員会	○	○	○	—	○	—	○	—	○	—	—	○
	10	火	9月定例会 本会議（1日目）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		火	議会運営委員会	—	—	—	○	○	—	○	○	○	○	—	—
	11	水	9月定例会 本会議（2日目）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		水	9月定例会 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		水	総務文教厚生常任委員会	○	—	○	○	—	—	○	○	—	○	—	—
		木	9月定例会 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	13	金	9月定例会 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	17	火	9月定例会 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	18	水	9月定例会 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	19	木	9月定例会 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	20	金	9月定例会 本会議（3日目）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			議会広報特別委員会	—	—	○	○	—	—	—	○	○	—	○	○

9 月定例会現場踏査の様子



公共施設等適正管理推進事業
町道寺・八田線舗装補修工事現場



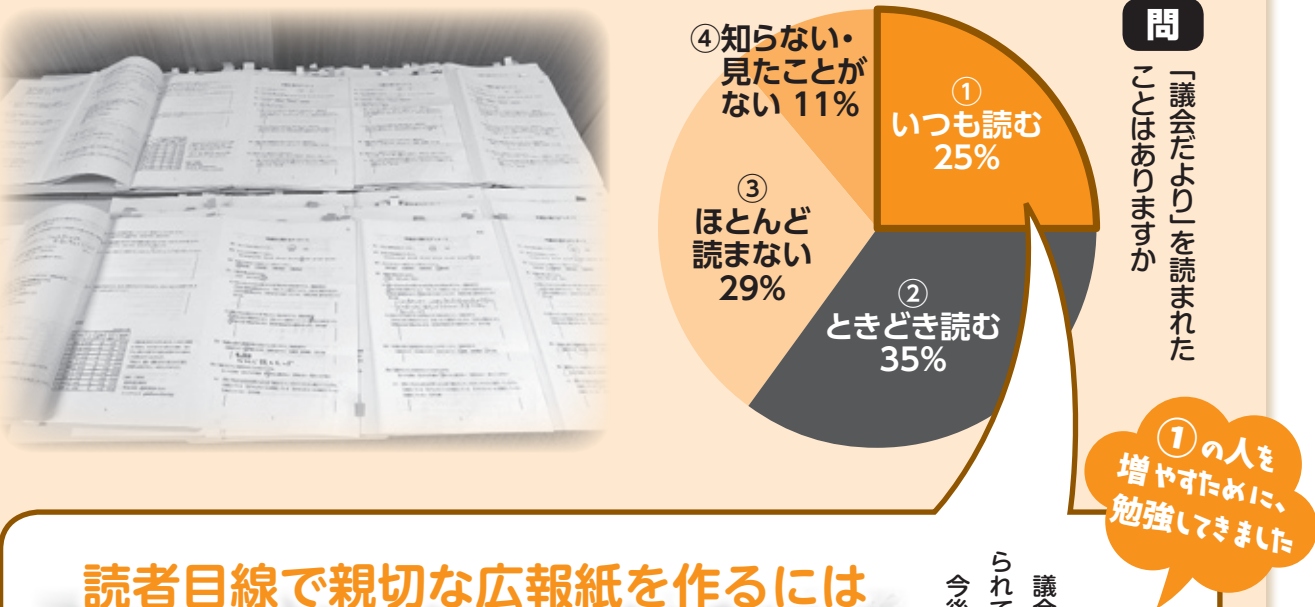
公共施設等適正管理推進事業
町道茂原・道口線舗装補修工事現場



江波2 厩ため池調査
測量設計委託業務現場

越前町議会に関する
アンケート 調査集計中！

8月に実施しました「越前町議会に関するアンケート調査」にご協力をいただき、ありがとうございました。結果521人の町民の方から、ご回答をいただきました。
今後はアンケートの結果を真摯に受け止め、町民に分かりやすい開かれた議会づくりに向けて、鋭意努力して参ります。
また集計結果については、議会だよりとは別に印刷し、配布させていただきます。



東京都千代田区 シエーンパッハ・サバー会館にて

- 企画・編集

 - 記事内容、配置、流れ、情報を住民ニーズと合致させる
 - 議会傍聴への参加など、住民参画に向けた呼びかけを行う
 - 議会に対する住民の声を掲載し、それに答える企画をする
- 編集・デザイン

 - 議会活動への関心を高めるコンテンツの充実
 - 読者の目を引く表紙のデザイン
 - トップ記事をインパクトのあるものに
 - 読みやすい紙面レイアウト
 - 図表やグラフを用いて、分かり易い記事に
 - 写真とキャプションの関係は的確に

議会に対する住民の理解と関心を深めるために、議会広報の必要性が求められていることから、議会広報担当者を対象とした研修会に参加しました。今後さらに「住民に読まれ、伝わる議会広報誌」を目指します。

町村議会広報研修会

9/25

がんばってます!

基礎代謝UP講座

皆さんのご紹介を
お願いします

「基礎代謝UP講座」は、平成29年11月に越前町生涯学習センター織田分館主催で行われた健康講座がきっかけで、講座終了後も自主的に、みんなの希望で活動することになりました。

現在、50代から60代の女性10名が毎回楽しく参加しています。織田コミュニティセンターで月4回、月曜日の午後7時30分から1時間程度、軽く汗を流しています。会費は、月2,000円程です。



どんな運動をするのですか

簡単な関節ストレッチと負担の掛からない筋トレを交えて血行を促し、基礎代謝を上げる体操です。体軸を鍛えることで基礎代謝もUPします。関節を動かして体を緩め、体幹の筋力を上げて、気分も脂肪も燃焼させましょう。

- ・体の軸を鍛える
- ・下半身を強化する
- ・筋肉の使い方の習得



最後に一言お願いします

現在の目標は、自分の健康を維持し、ずっと自分の足で歩けるよう、体操を持続して続けていきたいです。体操した後は、達成感もあり気分もすっきりします。新規会員を若干名募集中で、見学も自由に出来ますので、一緒にやりませんか?

(インタビュー 北島)

お問い合わせ

代表 関 幸美

☎090-7082-8660

傍聴席へどうぞ 次の議会は12月10日からです

(日程については、議会事務局にお問い合わせください) TEL.0778-34-8712

編集後記

去る5月1日に、天皇陛下が第126代の天皇としてご即位なされ、元号が「令和」に改められ、新しい御代が始まりました。10月には、天皇陛下のご即位を広く披露するための「即位の礼」が、多くの外国の元首・祝賀使節の参列のもと、盛大に執り行われました。

9月末に議会広報特別委員全員が、東京で開催された町村議会広報研修会に参加しました。皆さんに親しまれ、読みやすい「議会だより」の発行に関することなど勉強しました。その成果が発揮できるよう、広報委員一丸となり、張り切って企画・編集に取り組んでまいります。

(北島)

議会広報特別委員会

委員長 吉村 春男

副委員長 高田 浩樹

委員 北島 忠幸

木村 良繁

伊部 美穂

齋藤 裕子

南 幸子

バックナンバーが町のホームページでご覧いただけます

<http://www.town.echizen.fukui.jp/chousei/04/index.html>

